



- 本庁**
〒328-8686 万町9-25
☎21-2316 FAX21-2673
 - 大平総合支所**
〒329-4492 大平町富田558
☎43-9205 FAX43-8818
 - 藤岡総合支所**
〒323-1192 藤岡町藤岡1022-5
☎62-0900 FAX62-4625
 - 都賀総合支所**
〒328-0192 都賀町家中5982-1
☎29-1100 FAX28-0169
 - 西方総合支所**
〒322-0692 西方町本城1
☎92-0300 FAX92-2611
 - 岩舟総合支所**
〒329-4392 岩舟町静5133-1
☎55-7751 FAX55-4910
- 休日にお困りの時は
本庁日直 ☎(22)3535

お知らせ

事務室移転のお知らせ

4月から、環境課環境美化係は、とちぎクリーンプラザ内に移転しました。
粗大ごみなどの各種申請、ごみカレンダーなどの配布は、引き続き、市役所本庁舎2階の環境課窓口でも扱います。

環境課 ☎(21)2144

全国瞬時警報システムの全国一斉訓練を行います

Jアラートの情報伝達訓練を左記の日程で全国一斉に行います。当日は、左記の機器などでテスト放送が流れます。ご理解とご協力

5月12日は 民生委員児童委員の日

栃木市では、394人の民生委員児童委員並びに主任児童委員が活動しています。何か心配ごとが

閏危険管理課 ☎(21)2551

※皆さんの相談内容や個人の秘密は民生委員法(第15条・守秘義務)で守られています。

納期限 5月31日(木)

※車いす移動車等構造改造車・心身障がい者の方は、一定の条件のもと、申請により軽自動車税が減免にな

発布日 5月11日(金)

固定資産税・都市計画税は毎年1月1日に市内に土地・家屋・償却資産を所有する方に課税されます。

納期限 7月31日(火)

第2期 7月31日(火)
第3期 10月1日(月)
第4期 11月30日(金)

発布日 5月11日(金)

家庭の新増築・取壊しなどをしたときは、問合先へ

納期限 5月31日

全期・第1期 5月31日(木)

洪水情報が緊急速報メールで発信されます

5月1日より、国が管理する河川で氾濫の危険が高まった時、お手元の携帯電話・スマートフォンに、緊急速報メールが自動で発信されるようになります。メールを着信したら、雨の降り方や、河川の今の水位を「川の防災情報」で確認しましょう。

対象の携帯電話会社
NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク、ワイモバイル

国土交通省渡良瀬川河川事務所
☎0284-73-5558
危機管理課 ☎(21)2551
○国土交通省ホームページ
「川の防災情報」QRコード

渡良瀬遊水地の環境保全活動に参加しませんか?

渡良瀬遊水地の湿地環境や希少な植物の保全のための活動に参加してみませんか?市では、県との共催で、希少種や在来植物の生育環境に影響を及ぼす外来植物等を、抜き取りなどにより除去する作業を行います。

日時 5月12日(土) 9時50分集合受付、作業時間10時~11時 ※小雨実施・荒天中止
場所 渡良瀬遊水地谷中村史跡保全ゾーン
対象 どなたでも(申込不要) ※汚れてもいい服装でお越しください。 ☎ 遊水地課 ☎(62)0919

Watarase712

5月30日は「ごみゼロの日」美化キャンペーン

「とちぎの環境美化県民運動」の一環として、栃木駅前から万町交番前の大通りと、嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区のごみ拾いを行います。

日時 5月27日(日) 7時45分集合
清掃活動 8時~9時30分
集合場所 旧警察署跡地(室町) ※ごみ袋は配布します。
対象 どなたでも(申込不要) ※汚れてもいい服装でお越しください。 ☎ 環境課 ☎(21)2141

4月1日から6月30日は春の都市緑化推進運動

国では、新緑や色とりどりの花々が映える春季に、緑豊かな潤いのあるまちづくりを進めるための都市緑化推進運動を実施しています。

運動期間中には、『みどりの月間』(4月15日~5月14日)や『みどりの日』(5月4日)などがありますので、皆さんもこの都市緑化推進運動を機に、緑の保全・創出などについて考え、緑豊かな美しいまちづくりに取り組んでみるのはいかがでしょうか。

75歳の誕生日から、後期高齢者医療保険料が高齢者医療保険料がかかります。別途、保険料の納入通知書をお送りします。

※75歳になる誕生日によっては、国民健康保険税と後期高齢者医療保険料を同じ月に払う場合がありますが、保険料(料)は月割で計算されていますので、重複ではありません。

※ご家族の中に引き続き国民健康保険の方がいる場合、ご家族の分の1年分とご本人の月割り分の保険税を合算した年税額にて、保険税の納税通知書をお送りします。

市民税課 ☎(21)2263



工事に伴う岩舟駅西側踏切の通行止め

岩舟町静地内の丸川橋の改築工事のため、工事期間中、駒場街道踏切が終日車両通行止めになります(左図参照)。なお、歩行者は通行できます。自転車は押して通行ください。ご理解ご協力をお願いします。

7月~2019年5月
道路河川整備課 ☎(21)2783

国民健康保険に加入している世帯主で、今年度75歳になり、後期高齢者医療保険に切り替わる方は、今年度、保険料(料)の納付方法が次のとおり切り替わりますのでご注意ください。

○75歳になる前の月までの国民健康保険税
現在の支払い方法が年金から天引きする「特別徴収」の場合、4月より年金からの天引きが中止となり、「普通徴収」(現金または口座払い)となります。納税通知書は、7月中旬にお送りします。

○75歳になった月からの後期高齢者医療保険料
75歳の誕生日から、後期高齢者医療保険料がかかります。別途、保険料の納入通知書をお送りします。

※75歳になる誕生日によっては、国民健康保険税と後期高齢者医療保険料を同じ月に払う場合がありますが、保険料(料)は月割で計算されていますので、重複ではありません。

※ご家族の中に引き続き国民健康保険の方がいる場合、ご家族の分の1年分とご本人の月割り分の保険税を合算した年税額にて、保険税の納税通知書をお送りします。

製造事業所の皆さんへ 平成30年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。すべての製造事業所を対象に、6月1日現在で実施します。5月中旬頃に調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。なお、調査票に記入いただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。

経済産業省・都道府県・市区町村 問合先 総合政策課 ☎(21)2306

コウちゃん

ご利用くださいごみ分別アプリ「さんあ〜る」

スマホ・タブレットで、各アプリストアからダウンロードください。

大掃除のお知らせ

5月18日(金) 各事業所 学 校 官 公 署	春の大掃除を行いますので、ご協力をお願いします。	5月20日(日) 各 家 庭
----------------------------------	--------------------------	-------------------

みんなで協力 きれいな街づくり
環境課 ☎(21)2144